

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

各競技会等の開催にあたり、競技等に参加する者及び観戦（応援）者が安全にだれもが楽しめること、あわせて新型コロナウイルス感染症拡大防止・抑制を図ることを目的として、公益社団法人日本カヌー連盟・スポーツ庁が啓発する感染拡大予防ガイドライン並びに政府の示す基本的対策方針に基づき、次の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」のとおり実施することとします。

【ガイドライン】

(1) 競技等に参加する者

- ① 参加者は当日、健康チェックシートを提出すること。
- ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
※当日に確認を行います。
ア 体調不良（発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・呼吸困難・臭覚味覚の異常など）がある場合
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
エ 感染（陽性認定）者との濃厚接触がある場合
オ 感染（陽性認定）者又は濃厚接触者の隔離、待機期間中の場合
- ③ マスクを持参し、競技、練習を含む湖面活動時間以外ではマスクを着用すること。
（競技者以外も同様、観戦や会話をする際においてもマスクを着用）
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うとともに、使用後の用具消毒を実施すること。
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（2mを目安に（最低1m））を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑥ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑦ 感染防止のため、主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。
- ⑧ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑨ お弁当、飲み物等当日持参したものとゴミは各自持ち帰ること。

(2) 参加者以外

前号の②から⑨を適用する。

(3) その他

- ① 感染状況などにより、大会を中止する場合もある。
- ② 参加者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡を取り症状の確認及び保健所などの関係機関に連絡がとれる体制の確保と、聞き取りへの協力を行う。
- ③ 新型コロナウイルス感染状況に終息の兆しがある場合は、対応を緩和する場合もありうる。
- ④ このガイドラインに定めるもののほか緊急を要する事項については、主催者並びに関係者が協議決定し対処する。



【問合せ先】

みよし市カヌー協会事務局（三好池カヌーセンター内）／月曜休館

電話：0561-32-8558

FAX：0561-32-8699

Eメール： canoe@hm2.aitai.ne.jp